

国東市水道事業経営戦略



平成29年3月
国東市水道事業

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	現状と課題	1
1	水道事業の現状	1
1-1	水源	2
1-2	水道施設の現状	4
1-3	導・送・配水施設の現状	5
2	将来の事業環境	7
2-1	給水人口の予測	7
2-2	水需要の予測	11
2-3	料金の見通し	16
3	水道事業の課題	21
3-1	災害・危機管理対策	21
3-2	経営	22
3-3	サービス	22
3-4	人材育成	23
3-5	その他の課題	23
4	経営比較分析表	24
第3章	経営方針	25
1	安心：市民が安心しておいしく飲める水道水の供給	25
2	安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保	25
3	持続：運営基盤の強化、利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実	26
4	環境：環境保全への貢献	26
第4章	計画期間	27
第5章	投資・財政計画	27
1	投資について	27
1-1	施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項	27
1-2	施設及び設備の廃止・統合等に関する事項	27
2	財源について	29
3	減価償却費について	29
4	長期前受金戻入について	31
5	費用見込み	32
5-1	職員給与費	32

5-2	動力費	33
5-3	修繕費・材料費・その他	34
5-4	投資・財政計画（収益的収支）	35
5-5	投資・財政計画（資本的収支）	36
第6章	今後の経営状況	37
1	将来の収支見込み	37
1-1	地方債の状況	38
2	料金の見直しの必要性和料金体系の検討	39
第7章	効率化・経営健全化の取組	40
1	組織等に関する事項	40
2	広域化に関する事項	41
3	一般会計からの繰出金に関する事項	42
4	民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	42
5	その他の経営基盤の強化に関する事項	42
6	情報公開に関する事項	43
7	その他の重点事項	43

第1章 はじめに

本経営戦略は、国東市の災害に強いまちづくり、安全安心に暮らせるまちづくりのため、国東市水道ビジョンで掲げた基本理念「豊かな水 安全で信頼できる水道」及び国の新ビジョンの取り組みの方向性としての「安全」「強靱」「持続」に基づき、今後の水道事業の戦略を明確にすることで安定的な経営を図るために策定するものがあります。

第2章 現状と課題

1 水道事業の現状

国東市は平成18年3月に4町が合併し、水道は、合併前の4町での水道事業を引き継ぎ、簡易水道事業11か所、給水施設1か所を有し、昭和28年から通水を開始して、経営的には合併を期に簡易水道事業特別会計として一本化されました。

また、平成28年4月に簡易水道事業を統合し上水道事業になることで、地方公営企業法の適用が義務となり、従来の官庁会計方式から企業会計方式に移行しました。

現在の計画給水人口は19,767人、給水人口は14,562人、一日平均給水量5,989m³/日、年間有収水量1,670,410m³（平成27年度実績）であります。

1-1 水源

(1) 水源施設の現状

本市の水道は、地下水を水源としています。地下水は、降水が長期間にわたって地下水盆に貯留されたもので、降水量の季節的変動が吸収され、一定の揚水量の範囲内においては安定した水源となります。

しかし、本市は急峻な山々を背後に伊予灘に面しており、地下水としての保有水量は少なく、多数の水源により取水しています。

また、地下水の水質は一般に良好ですが、溶解性の無機質と地下に生息する生物を含有していることがあります。本市の水源においても、水質基準以下であります。無機質として鉄やマンガンなどが溶解しているところがあります。

本市では、水源水質の安全性を確認するために水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施しています。

表 1-1-1 水源の状況

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

区分	事業名	水源				備考
		深井戸		浅井戸		
		箇所	取水量 (m ³)	箇所	取水量 (m ³)	
国見町	竹田津地域	2	123			
国東町	鶴川地域	4	1,117			
	富来地域	2	352			
	小原地域	5	908			
	重藤住宅団地地域	1	25			
	田深地域	2	873			1カ所休止
	来浦出水地域	2	109			
武蔵町	武蔵地域	12	1,241	1	263	2カ所休止
	石川内地域	1	10			
安岐町	安岐地域	9	1,633			3カ所休止
	下山口地域	2	153			
	ハイテク地域	2	204			
合計		44	6,748	1	263	

国見地区

水源は全て地下水で、一部の水源で鉄やマンガンなどが溶解していますが、浄水処理施設でさらに処理を行い、浄水は水質基準を十分満足した良質な水となっています。

国東地区

水源は全て地下水で、一部の水源で鉄やマンガンなどが溶解していますが、浄水処理施設でさらに処理を行い、浄水は水質基準を十分満足した良質な水となっています。

武蔵地区

水源は全て地下水で、良質な水が得られており、浄水は水質基準を十分満足した良質な水といえます。

安岐地区

水源は全て地下水で、一部の水源で鉄やマンガンなどが溶解していますが、浄水処理施設でさらに処理を行い、浄水は水質基準を十分満足した良質な水となっています。

【 現状のまとめ 】

水源は全て地下水で、一部の水源で鉄やマンガンが溶解していますが、浄水処理施設でさらに処理を行い、水質基準を十分満足した安全な水です。

しかし、必要量の井戸しかなく、地下水の枯渇または井戸の老朽化等により取水量が減少している井戸もあります。

井戸はその状況を確認することが難しく、取水量の状況を的確に判断し先を見越した水源確保が必要です。



来浦地域水源地



武蔵地域水源地

1-2 水道施設の現状

(1) 浄水施設の現状

本市の浄水施設は水源水質が比較的清浄なことから、そのほとんどが塩素消毒で飲用可能な水質であります。竹田津地域、小原地域、安岐地域、下山口地域およびハイテク地域では、一部の水源で鉄やマンガンが溶解していますが、浄水処理施設でさらに処理を行い、浄水は水質基準を十分満足した良質、安全な水となっています。

表 1-2-1 浄水施設の状況

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

区分	事業名	浄水施設				備考
		消毒のみ		除鉄・除マンガン		
		箇所	浄水量 (m ³ /日)	箇所	浄水量 (m ³ /日)	
国見町	竹田津地域			1	123	
国東町	鶴川地域	2	1117			
	富来地域	1	352			
	小原地域	0	0	1	908	
	重藤住宅団地地域	1	25			
	田深地域	1	873			
	来浦出水地域	1	109			
武蔵町	武蔵地域	4	1504			
	石川内地域	1	10			
安岐町	安岐地域	1	674	1	959	
	下山口地域			1	153	
	ハイテク地域			1	204	
		12	4664	5	2347	



安岐地域北部浄水地



小原地域浄水地

1-3 導・送・配水施設の現状

導・送・配水施設は、水源池から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管や配水池から各家庭等までの配水管・配水池などがあります。

(配水池)

現在、配水池は 16 カ所を有し、総容量は約 5,908 m³である。この貯留容量は、全水道の計画 1 日最大給水量 6,850 m³に対して約 21 時間分となります。

配水池には、古いものがあり施設の老朽化が懸念されるほか、耐震性についても十分とはいえない状況にあり、更新または耐震診断により補強が必要となります。

(管路)

現在、管路施設の総延長は約 181 k mあり、水源地から各家庭へ水を供給しています。使用材料は、主に塩化ビニル管、ダグタイル鋳鉄管を使用しています。今後は、計画的に耐震管路へ更新していきます。

(監視システム)

水道施設の維持管理は、上下水道課、国見、武蔵、安岐の各総合支所に担当者を配置し、日々、安全な水道水の供給に努めています。

また、市内全地区に集中監視システムを整備しており、施設の運転状況の Web 監視及び異常時の警報により即時対応が可能な体制となっています。

さらに、水質の高基準化や需要者ニーズの向上により、高度な技術が必要となり、今後の水道技術者の育成及び技術の継承が必要です。

表 1-3-1 配水施設の状況

(平成 29 年 3 月 1 日)

	事業名	配水池		管 路			
		池数	容量	導水	送水	配水	計
		池数	m ³	m	m	m	m
国見町	竹田津地域	2	216	471		9,379	10,066
国東町	鶴川地域	4	788	1,186	435	19,396	21,805
	富来地域	4	362	630	573	6,002	75,67
	小原地域	4	698	2,530		17397	20,625
	重藤住宅団地地域	1	37		72	284	393
	田深地域	3	363	150	715	15,489	16,717
	来浦出水地域	2	98	1,054		,7657	8,809
武蔵町	武蔵地域	11	1,623	4,292	5434	63,580	74,929
	石川内地域	1	19		336	874	1,229
安岐町	安岐地域	7	1,156	1,993	2287	32,403	37,839
	下山口地域	2	143	590	121	3,422	4,276
	ハイテク地域	2	402	2,849	370	5,795	9,416
合計		43	5,905	15,745	10343	181,678	213,671



鶴川地域配水池



ハイテク地域配水池

2 将来の事業環境

2-1 給水人口の予測

給水人口については、平成 27 年度に策定した「国東市水道事業経営認可申請書」との整合を図り設定しました。

ただし、「国東市水道事業認可申請書」は、平成 35 年度を目標年次としているため、経営戦略の策定に必要な平成 38 年度までの設定値は、「国東市水道事業経営認可申請書」と同様の考え方で推定するものとししました。

推定した結果を示すと次のとおりとなります。

(1) 行政人口

表 2-1-1 コーホート要因法による行政人口推定結果

(単位：人)

	2018 (H30) 年	2023 (H35) 年	2028 (H40) 年 (今回追加)
総数	28,369	26,753	24,838
0～4 歳	675	585	586
5～9 歳	890	671	582
10～14 歳	1,002	880	663
15～19 歳	1,076	906	795
20～24 歳	1,265	943	794
25～29 歳	793	1,274	949
30～34 歳	902	754	1,211
35～39 歳	1,255	876	732
40～44 歳	1,450	1,236	863
45～49 歳	1,527	1,429	1,217
50～54 歳	1,521	1,524	1,425
55～59 歳	1,788	1,532	1,531
60～64 歳	2,004	1,783	1,525
65～69 歳	2,518	1,977	1,754
70～74 歳	2,235	2,433	1,900
75～79 歳	2,006	2,069	2,232
80～84 歳	2,027	1,714	1,734
85 歳～	3,435	4,167	4,345

以上により、経営戦略の策定期間における行政人口を次のとおり設定します。

表 2-1-2 行政人口の予測結果

(単位：人)

年次	行政人口	摘要
平成 25 年度	30,825	実績値
平成 26 年度	30,232	実績値
平成 27 年度	29,612	実績値
平成 28 年度	29,198	H27 と H30 との直線補間
平成 29 年度	28,783	H27 と H30 との直線補間
平成 30 年度	28,369	
平成 31 年度	28,046	
平成 32 年度	27,723	
平成 33 年度	27,400	
平成 34 年度	27,077	
平成 35 年度	26,753	
平成 36 年度	26,370	H35 と H40 との直線補間
平成 37 年度	25,987	H35 と H40 との直線補間
平成 38 年度	25,604	H35 と H40 との直線補間
平成 39 年度	25,221	H35 と H40 との直線補間
平成 40 年度	24,838	

本市の行政人口は、年々減少傾向にあり、平成 25 年度末で 30,825 人だった人口は、平成 27 年度末で 29,612 人となっています。コーホート要因法による行政人口推定結果によれば、今後も行政人口は減少し、平成 33 年度末で 27,400 人、平成 38 年度末では、25,604 人まで減少する見込みとなっています。

(2) 給水人口

計画区域内人口は、「国東市水道事業経営認可申請書」と同様の考え方により平成27年度の予測値と実績値との差異での調整を行い算出しました。

普及率は、「国東市水道事業経営認可申請書」では、加入促進を見込んだ設定を行っていますが、経営戦略では、平均値で固定する等としました。

計画給水区域内人口に普及率を乗じて給水人口を算出すると次のとおりになります。

表 2-1-3 給水人口の予測結果 (単位：人)

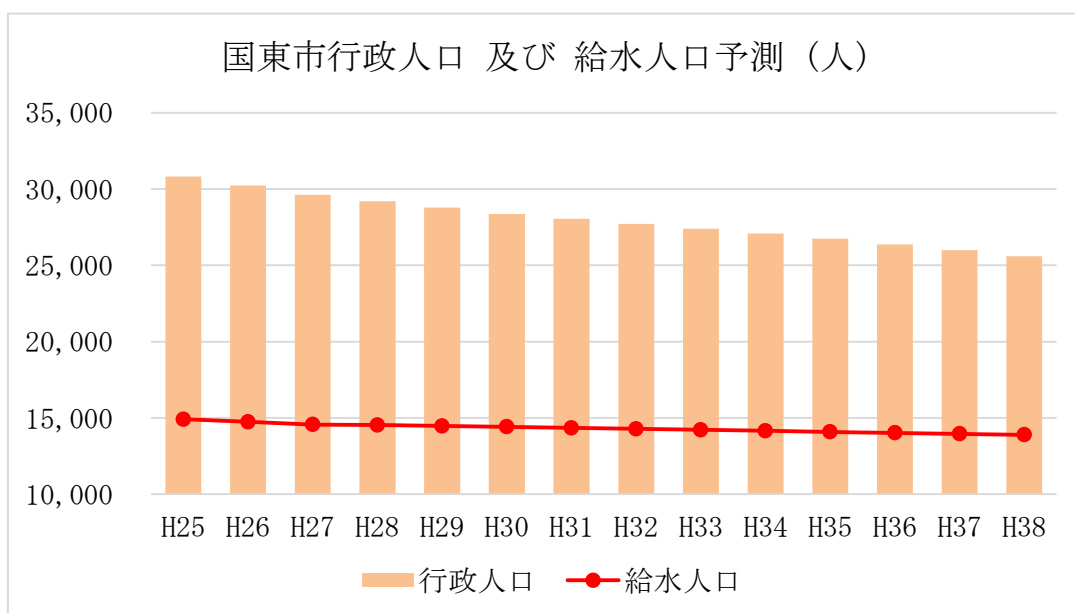
項目	地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
計画給水区域内人口(人)	竹田津	493	482	480	461	447	433	419	404	390	376	362	348	334	319	
	鶴川	2,292	2,257	2,214	2,180	2,146	2,114	2,080	2,046	2,013	1,980	1,946	1,913	1,880	1,846	0.990倍で調整
	富来	1,160	1,157	1,123	1,101	1,079	1,057	1,035	1,013	992	969	948	925	904	881	0.979倍で調整
	小原	1,210	1,192	1,185	1,178	1,171	1,165	1,158	1,151	1,145	1,138	1,131	1,125	1,119	1,112	0.983倍で調整
	重藤団地	123	108	94	93	93	92	91	90	90	90	89	88	88	87	0.740倍で調整
	田深	1,546	1,512	1,468	1,447	1,428	1,408	1,388	1,368	1,348	1,329	1,309	1,289	1,270	1,250	0.946倍で調整
	来浦出水	205	159	155	149	144	139	134	129	124	120	116	112	109	106	0.711倍で調整
	武蔵	4,651	4,763	4,684	4,644	4,626	4,608	4,590	4,572	4,554	4,536	4,518	4,500	4,482	4,464	
	安岐	5,573	5,475	5,461	5,456	5,450	5,445	5,440	5,436	5,432	5,428	5,424	5,420	5,417	5,414	0.989倍で調整
	下山口	332	320	316	306	298	290	282	274	266	257	249	241	233	225	
	ハイテクノロジー	681	691	679	695	711	725	738	749	760	771	779	788	795	803	0.940倍で調整
	石川内	27	27	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	0.765倍で調整
合計	18,293	18,143	17,885	17,736	17,619	17,503	17,382	17,259	17,141	17,021	16,898	16,776	16,658	16,534		
普及率(%)	竹田津	79.7	81.5	78.8	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	平均値で固定
	鶴川	93.8	93.9	93.6	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	平均値で固定
	富来	84.0	83.1	83.3	83.5	83.5	83.5	83.5	83.5	83.5	83.5	83.5	83.5	83.5	83.5	平均値で固定
	小原	91.4	91.6	92.5	92.6	93.0	93.4	93.8	94.2	94.6	95.0	95.0	95.4	95.7	96.0	
	重藤団地	100.0	100.0	98.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	田深	93.3	93.2	93.6	93.8	93.9	94.1	94.2	94.4	94.5	94.7	94.8	95.0	95.1	95.3	0.15%/年増
	来浦出水	81.5	98.7	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100%で固定
	武蔵	71.1	70.0	69.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	平均値で固定
	安岐	76.5	76.4	77.6	78.2	78.7	79.3	79.8	80.4	80.9	81.5	82.0	82.6	83.1	83.7	0.55%/年増
	下山口	82.2	81.6	87.7	86.1	87.4	88.7	90.0	91.3	92.6	93.9	95.0	96.3	97.6	98.8	
	ハイテクノロジー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	石川内	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
給水人口(人)	竹田津	393	393	378	369	358	346	335	323	312	301	290	278	267	255	
	鶴川	2,151	2,120	2,073	2,045	2,013	1,983	1,951	1,919	1,888	1,857	1,825	1,794	1,763	1,732	
	富来	974	961	936	919	901	883	864	846	828	809	792	772	755	736	
	小原	1,106	1,092	1,096	1,091	1,089	1,088	1,086	1,084	1,083	1,081	1,074	1,073	1,071	1,068	
	重藤団地	123	108	93	93	93	92	91	90	90	90	89	88	88	87	
	田深	1,442	1,409	1,374	1,357	1,341	1,325	1,307	1,291	1,274	1,259	1,241	1,225	1,208	1,191	
	来浦出水	167	157	154	149	144	139	134	129	124	120	116	112	109	106	
	武蔵	3,309	3,335	3,237	3,254	3,241	3,232	3,219	3,206	3,192	3,179	3,165	3,155	3,142	3,129	
	安岐	4,261	4,184	4,239	4,267	4,289	4,318	4,341	4,371	4,394	4,424	4,448	4,477	4,502	4,532	
	下山口	273	261	277	263	260	257	254	250	246	241	237	232	227	222	
	ハイテクノロジー	681	691	679	695	711	725	738	749	760	771	779	788	795	803	
	石川内	27	27	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
合計	14,907	14,738	14,562	14,528	14,466	14,415	14,347	14,285	14,218	14,159	14,083	14,021	13,954	13,888		

給水人口は、平成 27 年度末で 14,562 人、給水普及率は、49.1%ですが、表 2-1-3 給水人口の予測結果のとおり行政人口と同様に少子高齢化の影響により減少傾向が続くと予想されます。

また、平成 33 年度末で 14,218 人、平成 38 年度末で 13,888 人まで減少する見込みですが、普及率の向上により若干の減少傾向で推移していくものと予測しています。

このようなことから、国東市の行政人口及び給水人口との関係は次のとおりとなります。

表 2-1-4 国東市行政人口及び給水人口予測



2-2 水需要の予測

経営戦略における水需要の予測は、有収水量を対象とし、平成 27 年度に行った水道料金審議会における「水道料金検討資料」の考え方と整合を図り設定しました。

ただし、「水道料金検討資料」は、平成 32 年度末までを料金算定期間としているため、経営戦略の策定に必要な平成 38 年度までの設定値は、「水道料金検討資料」と同様の考え方で推定しました。

なお、平成 28 年度の有収水量が「水道料金検討資料」による予測値より増加しているため、これを反映した予測値としました。

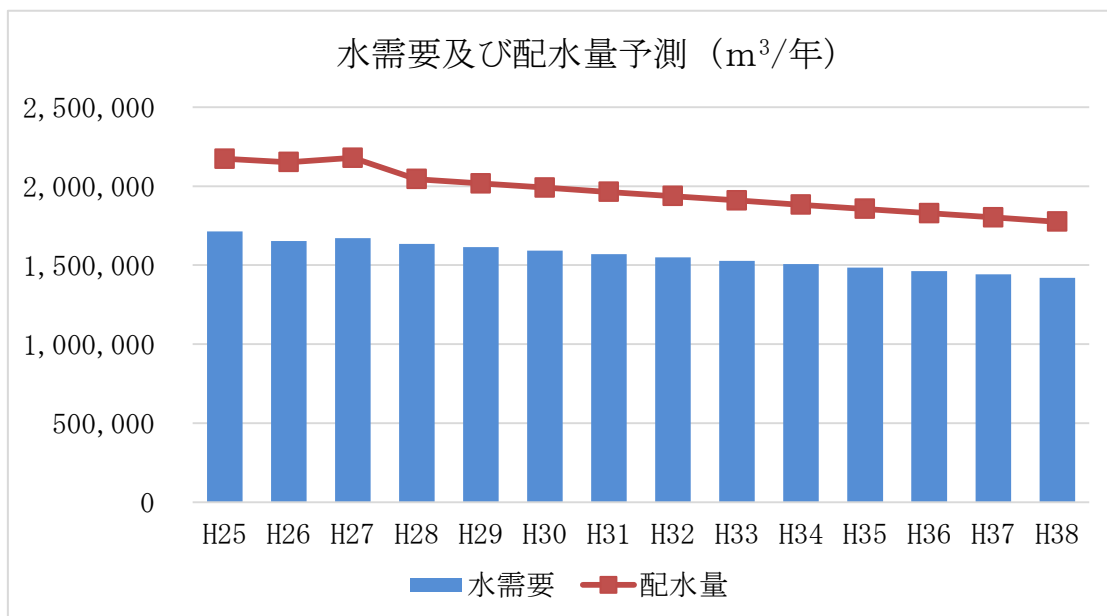
推定した結果を示すと次のとおりとなります。

表 2-2-1 水需要（有収水量）及び配水量の予測結果

(単位：m³/年)

年次	有収水量 (m ³ /年) (採用値)	配水量 (m ³ /年) (予測)
平成 28 年度	1,635,472	2,044,340
平成 29 年度	1,613,910	2,017,388
平成 30 年度	1,592,347	1,990,434
平成 31 年度	1,570,785	1,963,481
平成 32 年度	1,549,222	1,936,528
平成 33 年度	1,527,660	1,909,575
平成 34 年度	1,506,097	1,882,621
平成 35 年度	1,484,535	1,855,669
平成 36 年度	1,462,972	1,828,715
平成 37 年度	1,441,410	1,801,763
平成 38 年度	1,419,847	1,774,809

表 2-2-2 水需要及び配水量予測



本市の推計においても、少子高齢化の影響により行政人口が徐々に減少する推計となっており、今後も給水人口が減少すると推計され、近年の水需要は、節水意識の高まりや節水型機器の普及等の要因により減少傾向にあることから、将来とも減少していくものと予測します。

また、安定的な供給のために、水道管の老朽化等により漏水が見込まれることから、漏水対策と併せて配水量の確保も重要な課題となります。

水需要（有収水量）の予測資料は次のとおりです。

表 2-2-3 用途別使用水量の実績値

(単位：m³/年)

年度 区分		決算					
		H25年度		H26年度		H27年度	
		使用水量	構成率	使用水量	構成率	使用水量	構成率
専用	一般用	1,561,763	91.16%	1,519,963	92.00%	1,536,777	92.00%
	営業用	128,787	7.52%	111,266	6.73%	112,419	6.73%
共用	一般用	22,484	1.31%	20,425	1.24%	20,713	1.24%
臨時用		253	0.01%	440	0.03%	501	0.03%
合計		1,713,287	100.00%	1,652,094	100.00%	1,670,410	100.00%

用途別使用水量の予測は、実績値から近似曲線式を算出し、将来値を推計しました。
ただし、臨時用については、性質上、将来値の需要予測が困難なため、平均値を採用しました。

表 2-2-4 専用（一般用）

(単位：m³/年)

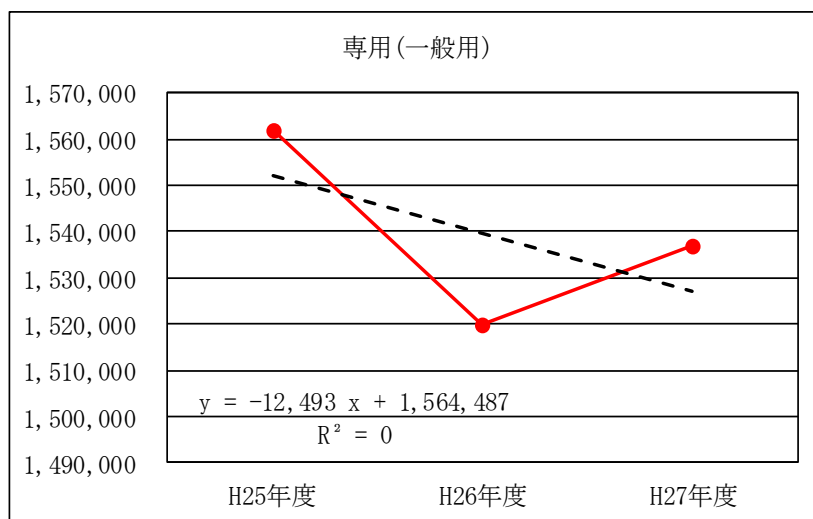


表 2-2-5 専用 (営業用) (単位: m³/年)

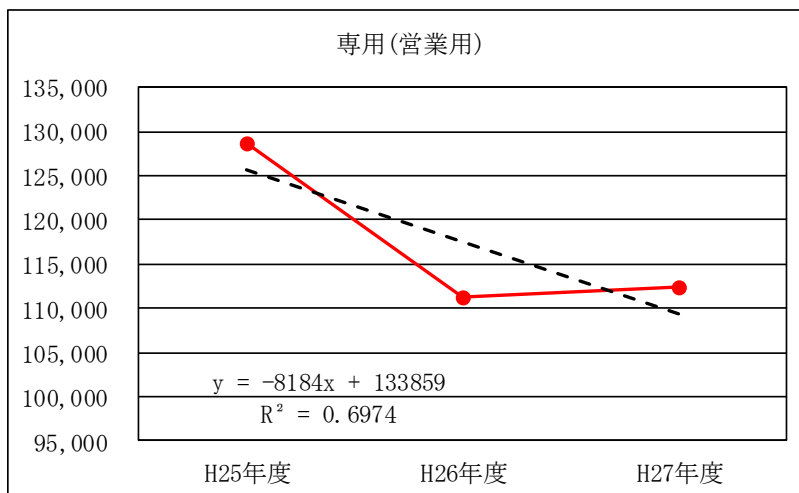


表 2-2-6 共用 (一般用) (単位: m³/年)

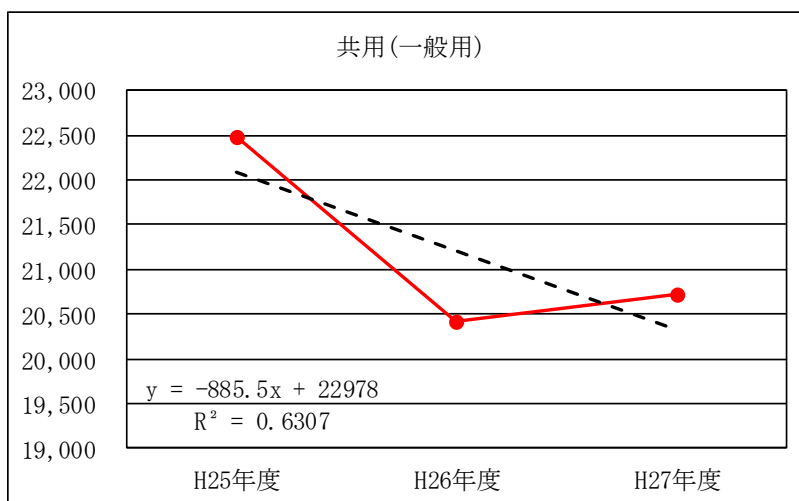


表 2-2-7 合計 (単位: m³/年)

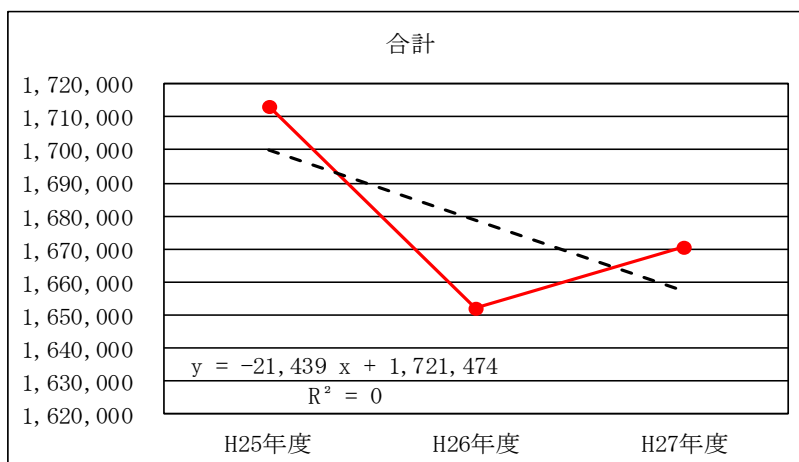


表 2-2-8 水需要（有収水量）の予測資料

(単位：m³/年)

年度 区分		予 測							
		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
		使用水量	構成率	使用水量	構成率	使用水量	構成率	使用水量	構成率
専用	一般用	1,514,515	92.60%	1,502,022	93.07%	1,489,529	93.54%	1,477,036	94.03%
	営業用	101,123	6.18%	92,939	5.76%	84,755	5.32%	76,571	4.87%
共用	一般用	19,436	1.19%	18,551	1.15%	17,665	1.11%	16,780	1.07%
臨時用		398	0.02%	398	0.02%	398	0.02%	398	0.03%
合 計		1,635,472	100.00%	1,613,910	100.00%	1,592,347	100.00%	1,570,785	100.00%

年度 区分		予 測							
		H32年度		H33年度		H34年度		H35年度	
		使用水量	構成率	使用水量	構成率	使用水量	構成率	使用水量	構成率
専用	一般用	1,464,543	94.53%	1,452,050	95.05%	1,439,557	95.58%	1,427,064	96.13%
	営業用	68,387	4.41%	60,203	3.94%	52,019	3.45%	43,835	2.95%
共用	一般用	15,894	1.03%	15,009	0.98%	14,123	0.94%	13,238	0.89%
臨時用		398	0.03%	398	0.03%	398	0.03%	398	0.03%
合 計		1,549,222	100.00%	1,527,660	100.00%	1,506,097	100.00%	1,484,535	100.00%

年度 区分		予 測					
		H36年度		H37年度		H38年度	
		使用水量	構成率	使用水量	構成率	使用水量	構成率
専用	一般用	1,414,571	96.69%	1,402,078	97.27%	1,389,585	97.87%
	営業用	35,651	2.44%	27,467	1.91%	19,283	1.36%
共用	一般用	12,352	0.84%	11,467	0.80%	10,581	0.75%
臨時用		398	0.03%	398	0.03%	398	0.03%
合 計		1,462,972	100.00%	1,441,410	100.00%	1,419,847	100.00%

2-3 料金の見通し

料金の見通しは、平成 27 年度に行った水道料金審議会における「水道料金検討資料」の考え方との整合を図り設定しました。

ただし、「水道料金検討資料」は、平成 32 年度までを料金算定期間としているため経営戦略の策定に必要な平成 38 年度までの設定値は、「水道料金検討資料」と同様の考え方で推定しました。

なお、平成 27 年度の有収水量が「水道料金検討資料」の予測値より増加しているため、再予測を行い、これを反映した予測値にしました。

また、水道料金等審議会において、「事業の健全化経営を行うためには、今後とも料金等の見直しが必要であり、また、その期間については、3カ年程度で行うことが妥当であるとする。」との答申を受けたことにより平成 31 年度、平成 34 年度、平成 37 年度に改定率平均 10%の料金改定を見込むものとししました。

推定した結果を示すと次のとおりとなります。

表 2-3-1 料金の見通し

(単位：円)

年次	水道料金			摘要
	基本料金	超過料金	計	
平成 28 年度	87,237,400	188,564,472	275,801,872	予算 267,801 千円
平成 29 年度	86,830,300	185,793,309	272,623,609	
平成 30 年度	86,425,560	183,022,146	269,447,706	
平成 31 年度	94,766,100	197,944,751	292,710,851	改定率平均 10%見込み
平成 32 年度	94,320,200	194,901,393	289,221,593	
平成 33 年度	93,871,700	191,858,214	285,729,914	
平成 34 年度	102,768,380	206,747,104	309,515,484	改定率平均 10%見込み
平成 35 年度	102,275,030	203,414,908	305,689,938	
平成 36 年度	101,784,540	200,082,320	301,866,860	
平成 37 年度	111,916,140	216,826,318	328,742,458	改定率平均 10%見込み
平成 38 年度	111,374,200	213,153,886	324,528,086	

表 2-3-2 料金収入の見通し

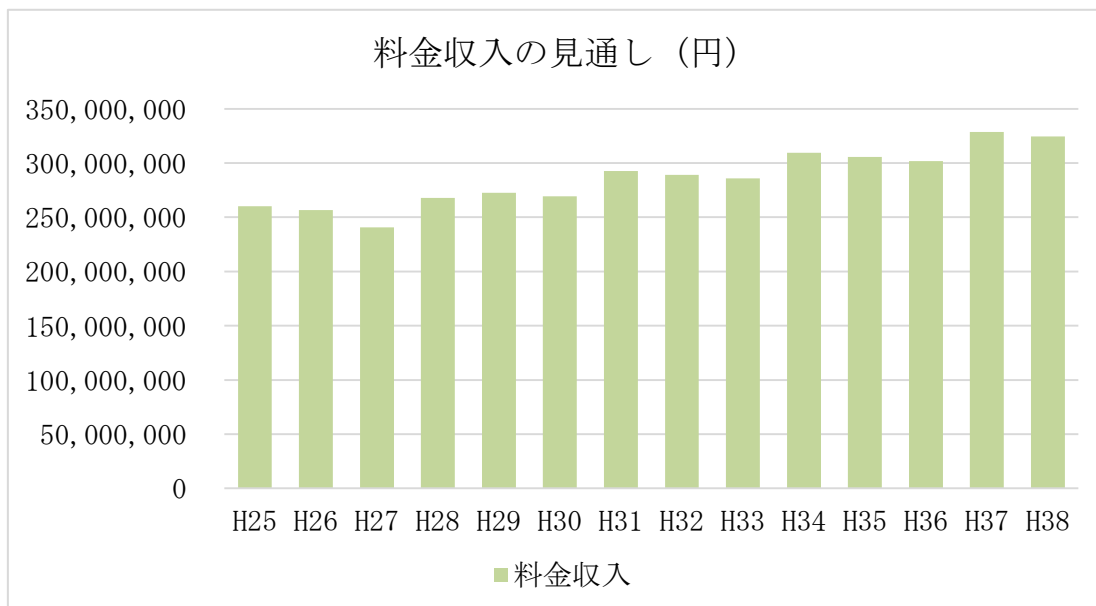


表 2-3-3 料金体系

①国東市水道料金体系 (現行)

(消費税込)

種 別	料 金 用 途	基本料金 (1 箇月につき)		超過料金 (1m ³ につき)
		水 量	料 金	
専用・共用	一般用・業務用	使用水量 8m ³ まで	1,180 円	163 円

※10 m³使用時の水道料金は **1,500 円**、20 m³使用時の水道料金は **3,130 円**となります。

②国東市水道料金体系 (平成 31 年度に平均 10%の料金改定を行った場合)

種 別	料 金 用 途	基本料金 (1 箇月につき)		超過料金 (1m ³ につき)
		水 量	料 金	
専用・共用	一般用・業務用	使用水量 8m ³ まで	1,300 円	179 円

※10 m³使用時の水道料金は **1,650 円**、20 m³使用時の水道料金は **3,440 円**となります。

③国東市水道料金体系 (平成 34 年度に平均 10%の料金改定を行った場合)

種 別	料 金 用 途	基本料金 (1 箇月につき)		超過料金 (1m ³ につき)
		水 量	料 金	
専用・共用	一般用・業務用	使用水量 8m ³ まで	1,430 円	196 円

※10 m³使用時の水道料金は **1,820 円**、20 m³使用時の水道料金は **3,780 円**となります。

④国東市水道料金体系 (平成 37 年度に平均 10%の料金改定を行った場合)

種 別	料 金 用 途	基本料金 (1 箇月につき)		超過料金 (1m ³ につき)
		水 量	料 金	
専用・共用	一般用・業務用	使用水量 8m ³ まで	1,580 円	216 円

※10 m³使用時の水道料金は **2,010 円**、20 m³使用時の水道料金は **4,170 円**となります。

基本料金及び超過料金の算定表は次のとおりです。

表 2-3-4 基本料金算定表

(単位：円)

年度 区分	基本料金	H28年度		H29年度		H30年度	
		延件数	料金計	延件数	料金計	延件数	料金計
13mm	1,180	49,104	57,942,720	48,646	57,402,280	48,188	56,861,840
20mm	1,180	20,256	23,902,080	20,269	23,917,420	20,283	23,933,940
25mm	1,180	2,200	2,596,000	2,281	2,691,580	2,362	2,787,160
30mm	1,180	335	395,300	335	395,300	335	395,300
40mm	1,180	1,677	1,978,860	1,702	2,008,360	1,728	2,039,040
50mm	1,180	322	379,960	316	372,880	310	365,800
75mm	1,180	36	42,480	36	42,480	36	42,480
合計	—	73,930	87,237,400	73,585	86,830,300	73,242	86,425,560

年度 区分	基本料金	H31年度		H32年度		H33年度	
		延件数	料金計	延件数	料金計	延件数	料金計
13mm	1,300	47,730	62,049,000	47,272	61,453,600	46,814	60,858,200
20mm	1,300	20,296	26,384,800	20,310	26,403,000	20,323	26,419,900
25mm	1,300	2,443	3,175,900	2,524	3,281,200	2,605	3,386,500
30mm	1,300	335	435,500	335	435,500	335	435,500
40mm	1,300	1,753	2,278,900	1,779	2,312,700	1,804	2,345,200
50mm	1,300	304	395,200	298	387,400	292	379,600
75mm	1,300	36	46,800	36	46,800	36	46,800
合計	—	72,897	94,766,100	72,554	94,320,200	72,209	93,871,700

年度 区分	基本料金	H34年度		H35年度		H36年度	
		延件数	料金計	延件数	料金計	延件数	料金計
13mm	1,430	46,356	66,289,080	45,898	65,634,140	45,440	64,979,200
20mm	1,430	20,337	29,081,910	20,350	29,100,500	20,364	29,120,520
25mm	1,430	2,686	3,840,980	2,767	3,956,810	2,848	4,072,640
30mm	1,430	335	479,050	335	479,050	335	479,050
40mm	1,430	1,830	2,616,900	1,855	2,652,650	1,881	2,689,830
50mm	1,430	286	408,980	280	400,400	274	391,820
75mm	1,430	36	51,480	36	51,480	36	51,480
合計	—	71,866	102,768,380	71,521	102,275,030	71,178	101,784,540

年度 区分	基本料金	H37年度		H38年度	
		延件数	料金計	延件数	料金計
13mm	1,580	44,982	71,071,560	44,524	70,347,920
20mm	1,580	20,377	32,195,660	20,391	32,217,780
25mm	1,580	2,929	4,627,820	3,010	4,755,800
30mm	1,580	335	529,300	335	529,300
40mm	1,580	1,906	3,011,480	1,932	3,052,560
50mm	1,580	268	423,440	262	413,960
75mm	1,580	36	56,880	36	56,880
合計	—	70,833	111,916,140	70,490	111,374,200

表 2-3-5 超過料金算定表 (H28~H33)

(単位：円)

年度	区分		段階別使用水量 (m ³ /年)			超過料金 単価 (円/m ³)	段階別超過料金 (円)		
			0~8m ³	9m ³ ~	計		0~8m ³	9m ³ ~	計
H28年度	専用	一般用	469,500	1,045,015	1,514,515	163	—	170,337,445	170,337,445
		営業用	7,079	94,044	101,123	163	—	15,329,172	15,329,172
	共用	一般用	2,527	16,909	19,436	163	—	2,756,167	2,756,167
		臨時用	—	—	398	356	—	—	141,688
	合計		479,106	1,155,968	1,635,472	—	—	188,422,784	188,564,472
H29年度	専用	一般用	465,627	1,036,395	1,502,022	163	—	168,932,385	168,932,385
		営業用	6,506	86,433	92,939	163	—	14,088,579	14,088,579
	共用	一般用	2,412	16,139	18,551	163	—	2,630,657	2,630,657
		臨時用	—	—	398	356	—	—	141,688
	合計		474,545	1,138,967	1,613,910	—	—	185,651,621	185,793,309
H30年度	専用	一般用	461,754	1,027,775	1,489,529	163	—	167,527,325	167,527,325
		営業用	5,933	78,822	84,755	163	—	12,847,986	12,847,986
	共用	一般用	2,296	15,369	17,665	163	—	2,505,147	2,505,147
		臨時用	—	—	398	356	—	—	141,688
	合計		469,983	1,121,966	1,592,347	—	—	182,880,458	183,022,146
H31年度	専用	一般用	457,881	1,019,155	1,477,036	179	—	182,428,745	182,428,745
		営業用	5,360	71,211	76,571	179	—	12,746,769	12,746,769
	共用	一般用	2,181	14,599	16,780	179	—	2,613,221	2,613,221
		臨時用	—	—	398	392	—	—	156,016
	合計		465,422	1,104,965	1,570,785	—	—	197,788,735	197,944,751
H32年度	専用	一般用	454,008	1,010,535	1,464,543	179	—	180,885,765	180,885,765
		営業用	4,787	63,600	68,387	179	—	11,384,400	11,384,400
	共用	一般用	2,066	13,828	15,894	179	—	2,475,212	2,475,212
		臨時用	—	—	398	392	—	—	156,016
	合計		460,861	1,087,963	1,549,222	—	—	194,745,377	194,901,393
H33年度	専用	一般用	450,135	1,001,915	1,452,050	179	—	179,342,785	179,342,785
		営業用	4,214	55,989	60,203	179	—	10,022,031	10,022,031
	共用	一般用	1,951	13,058	15,009	179	—	2,337,382	2,337,382
		臨時用	—	—	398	392	—	—	156,016
	合計		456,300	1,070,962	1,527,660	—	—	191,702,198	191,858,214

表 2-3-5 超過料金算定表 (H34~H38)

(単位：円)

年度	区分		段階別使用水量 (m ³ /年)			超過料金 単価 (円/m ³)	段階別超過料金 (円)		
			0~8m ³	9m ³ ~	計		0~8m ³	9m ³ ~	計
H34年度	専用	一般用	446,263	993,294	1,439,557	196	—	194,685,624	194,685,624
		営業用	3,641	48,378	52,019	196	—	9,482,088	9,482,088
	共用	一般用	1,836	12,287	14,123	196	—	2,408,252	2,408,252
		臨時用	—	—	398	430	—	—	171,140
	合計		451,740	1,053,959	1,506,097	—	—	206,575,964	206,747,104
H35年度	専用	一般用	442,390	984,674	1,427,064	196	—	192,996,104	192,996,104
		営業用	3,068	40,767	43,835	196	—	7,990,332	7,990,332
	共用	一般用	1,721	11,517	13,238	196	—	2,257,332	2,257,332
		臨時用	—	—	398	430	—	—	171,140
	合計		447,179	1,036,958	1,484,535	—	—	203,243,768	203,414,908
H36年度	専用	一般用	438,517	976,054	1,414,571	196	—	191,306,584	191,306,584
		営業用	2,496	33,155	35,651	196	—	6,498,380	6,498,380
	共用	一般用	1,606	10,746	12,352	196	—	2,106,216	2,106,216
		臨時用	—	—	398	430	—	—	171,140
	合計		442,619	1,019,955	1,462,972	—	—	199,911,180	200,082,320
H37年度	専用	一般用	434,644	967,434	1,402,078	216	—	208,965,744	208,965,744
		営業用	1,923	25,544	27,467	216	—	5,517,504	5,517,504
	共用	一般用	1,491	9,976	11,467	216	—	2,154,816	2,154,816
		臨時用	—	—	398	473	—	—	188,254
	合計		438,058	1,002,954	1,441,410	—	—	216,638,064	216,826,318
H38年度	専用	一般用	430,771	958,814	1,389,585	216	—	207,103,824	207,103,824
		営業用	1,350	17,933	19,283	216	—	3,873,528	3,873,528
	共用	一般用	1,376	9,205	10,581	216	—	1,988,280	1,988,280
		臨時用	—	—	398	473	—	—	188,254
	合計		433,497	985,952	1,419,847	—	—	212,965,632	213,153,886

3 水道事業の課題

3-1 災害・危機管理対策

既存の水道施設は創設当初のものが多く、老朽化が進んでいます。また、近年は地震が多発しており、その影響により他市町村では断水を余儀なくされる事態がおきています。災害が発生した場合は、市の防災計画で指定された避難施設に避難する市民に対して、各給水拠点から運搬給水を行うことが必要であり、施設の耐震化や緊急時用資機材の備蓄、災害給水拠点の整備などを計画的に整備していく必要があります。

水道事業は、安定供給の確保を使命としており、災害や渇水等による断水や給水制限を回避しなければなりません。

そのため、(社)日本水道協会大分県支部と会員相互の応援協定を締結しており国東市管工事組合及び大分県薬剤師会とも応援協定を締結しています。

今後は、防災訓練への参加や応急給水拠点での給水訓練にも取り組んでいかなければなりません。

水道施設のうち配水管についてはアセットマネジメントに基づく整備に合わせ耐震化を図ると共に、災害時に備え水道事業業務継続計画を策定し、市の防災計画と連携した災害時の体制充実を図っています。

今後は、ハード、ソフト両面の整備により災害に強い水道事業を目指して、取り組みを強化していくことが重要です。

3-2 経営

本市の水道事業は、これまで 11 簡易水道事業と 1 飲料水給水施設で運営していましたが、平成 28 年 4 月に統合し上水道事業として運営しています。

これにより地方公営企業法の全部適用となり企業会計方式に移行したことをから受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、水道料金収入を主たる財源としての事業運営が必要になってきます。

しかし、経年的に有収水量が低下していることに加え、少子高齢化による将来人口の減少などにより今後も有収水量が減少する見込みであり収益性が悪化することが懸念されています。そのため、平成 28 年 4 月使用分から平均 10%の料金の引き上げを行いました。自主財源で賄うことが困難な状況にあり、今後も他会計からの繰入金で補っていかねばならない状況です。

今後、老朽化施設の更新などによる支出の増加が見込まれていますが、改良・更新により漏水を防止し、有収率の向上を図り、維持管理費の低減に努めるために、効率的な施設改良を実施し、人員配置の見直しや民間委託を検討し、経営への影響を最大限に抑える施策が必要になってきます。

3-3 サービス

全国的にも水道水そのものを飲料水として利用されている方が減少傾向にあり、蛇口からの水をそのまま飲まない方や塩素臭や味を気にされている方もおられるようです。水道の水質についても不安を持たれる方も多いようですが、水道水は飲用に適する水であるための水質基準に適合した水を供給しており、安心して飲んでいただけます。

さらに近年においては、地震による水道施設の被害や、施設の老朽化による事故等の報道により、災害対策についても利用される方の意識は高くなってきています。

今後も多様化する市民の皆様からのニーズを的確に捉え、利便性の観点を考慮しつつ、さらなるサービスの向上をめざしていきます。

また、本市では生活様式の多様性に対応するため、平成 27 年 4 月から全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で水道料金が納付できるコンビニ収納を開始しました。

3-4 人材育成

現状では、市長部局での採用者が水道事業へ配置されるため、専門職の継続的な確保が困難な状況となっています。

水道事業の運営に欠かせない専門的な知識や技術の習得のため、内部研修開催や外部研修参加により職員能力の向上を目指します。

具体的には、平成 28 年度より地方公営企業法が適用したことから①企業会計制度②危機管理③施設管理などの専門的な知識を継続的に共有できるよう人材確保に關して、人事担当部局との調整が必要と考えています。

3-5 その他の課題

本市の水道は、合併前の 4 町での水道事業を引き継ぎ、簡易水道事業 11 か所、給水施設 1 か所を有し、経営的には、合併を期に簡易水道事業特別会計として一本化されました。簡易水道特別会計での近年の財政状況は黒字の決算となっていますが、料金収入以外に、一般会計からの繰入金や地方債などを財源にしているところ

です。さらに、水道事業は、施設整備などの建設の時代から、維持管理・更新の時代へと移り変わり、加えて他市町村では、近年多発している地震による被害も発生しており、水道施設における耐震性が求められています。

このような状況の中、計画期間における改修、更新費用は 572,278 千円を見込んでいます。

しかし、改修・更新費用を全額直ちに利用者の負担とすることは、困難なことであり、本市は少子高齢化・過疎地域であり、水需要の急増は望めず料金収入が低迷すると予想されています。

また、平成 28 年 4 月に簡易水道事業を統合し上水道事業となったことから、地方公営企業法の適用が義務になり、従来の官庁会計方式から企業会計方式に移行しました。

水道事業の経営は、料金収入を主たる財源として経営されるものとされていますが、法適用後も料金収入以外に一般会計からの繰入金や地方債などを財源としているのが現状です。

このようなことから、水道事業の経営視点に立って、経営面及び維持管理面を考慮した、適正な料金体系の構築が必要となってきます。

4 経営比較分析表

大分県 国東市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非営用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡当たり設置料金(円)
-	該当数値なし	49.09	2,860

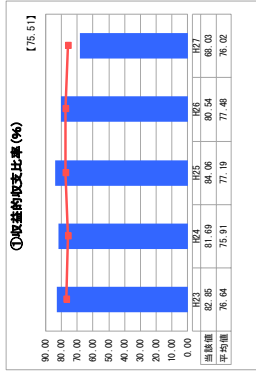
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
29,785	318.08	93.64
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,536	26.53	547.91

グラフ凡例

- 当該団体値(当団値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



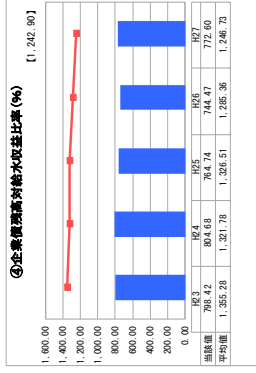
「単年度の収支」



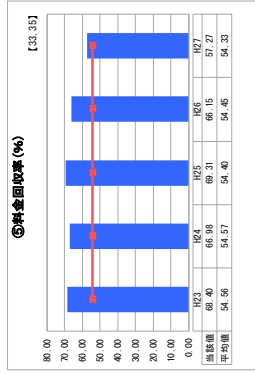
「黒字化率」



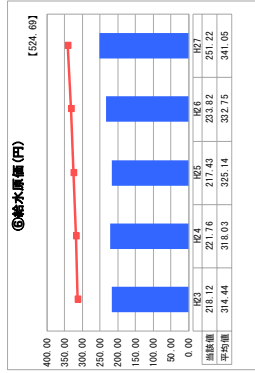
「支払能力」



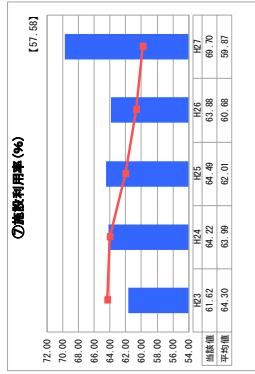
「債務残高」



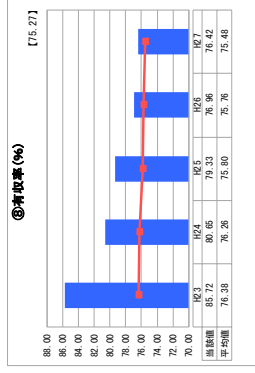
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



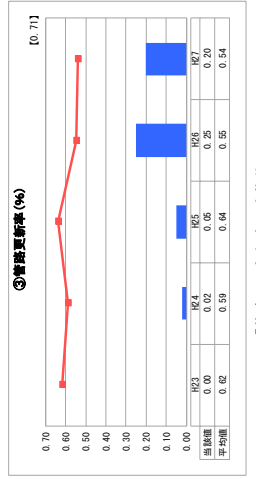
「供給した配水量の効率性」



「施設全体の減価償却の状況」



「管線の経年化の状況」



「管線の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①「収益的収支比率」・・・給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額を指しているからを表す指標。100%を下回っているため、維持管理費等の削減と適正な料金設定を、継続して行う必要があります。

②「企業債務高対給水収支比率」・・・給水収益に対する企業債務高の割合であり、企業債務高の現況を示す指標。類似団体との比較では、平均値を下回っていることから、返済に際する費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。100%を下回っていないため、今後とも費用の削減及び適切な料金取入の徹底を要する必要があると見られます。

③「流動比率」・・・有収水量[1]あたりについて、類似団体と比べて低い水準になっていることが、維持管理費等の削減を行っていく必要があります。今後とも、施設の利用率を向上させていく状態であるといえます。

④「企業債務高対給水収支比率」・・・施設の稼働が収益に繋がっていないことから、類似団体との比較では、吸水率を向上させる必要があります。

⑤「吸水率」・・・施設の稼働が収益に繋がっていないことから、類似団体との比較では、吸水率を向上させる必要があります。

⑥「管線更新率」・・・当該年度に更新した管線延長の割合を表す指標。類似団体と比較して低い水準で推移していることから、更新が必要と見られます。また、人口減少による管線の減少傾向の中でも、更新が必要と見られることから、更新を進めていくことが必要と見られます。

⑦「施設利用率」・・・施設の稼働が収益に繋がっていないことから、類似団体との比較では、施設利用率を向上させる必要があります。

⑧「料金回収率」・・・当該年度に更新した管線延長の割合を表す指標。類似団体と比較して低い水準で推移していることから、更新が必要と見られます。また、人口減少による管線の減少傾向の中でも、更新が必要と見られることから、更新を進めていくことが必要と見られます。

⑨「有形固定資産減価償却率」・・・施設の稼働が収益に繋がっていないことから、類似団体との比較では、施設利用率を向上させる必要があります。

⑩「管線経年化率」・・・当該年度に更新した管線延長の割合を表す指標。類似団体と比較して低い水準で推移していることから、更新が必要と見られます。また、人口減少による管線の減少傾向の中でも、更新が必要と見られることから、更新を進めていくことが必要と見られます。

⑪「管線更新率」・・・当該年度に更新した管線延長の割合を表す指標。類似団体と比較して低い水準で推移していることから、更新が必要と見られます。また、人口減少による管線の減少傾向の中でも、更新が必要と見られることから、更新を進めていくことが必要と見られます。

全体概観

平成28年度より水道への移行に伴い、水道料金の改定（10%値上げ）を行いました。水道使用量及び水道事業を支える料金取入の減少傾向が顕著なため、経営状況は、今後、ますます厳しさを増す状態にあると見られます。また、人口減少による管線の減少傾向の中でも、更新が必要と見られることから、更新を進めていくことが必要と見られます。また、人口減少による管線の減少傾向の中でも、更新が必要と見られることから、更新を進めていくことが必要と見られます。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管線更新率については、平成26年度の実績を基に算出しています。

第3章 経営方針

1 安心：市民が安心しておいしく飲める水道水の供給

市民が利用する水が安全であることは、時代が変わっても水道の最も基本的な条件であり、市民が安心しておいしく飲める水道水供給を第一の目標とします。

将来にわたり、水質基準に適合する清浄な水を供給するためには、清浄な原水を選定しなければなりません。そこで、常に水源の水質状況を把握し、水源水質異常の早期発見に努めます。

原水、浄水の水質管理は、水質検査計画を作成し定期的に実施しておりますが、今後も市民に安心して飲んでいただけるよう水質管理体制の強化を図ります。

また、関係機関との協力・協働により、水源の周辺地域等における巡回・監視を強化します。

主な方策

- 水源から給水栓まで一貫した管理の徹底を継続
- 水道水源周辺地域等の関係者の協力・協働を強化

2 安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

水源の安定性を向上させるために、水源の複数化を考え、余裕のある地域と計画水量を越えて運転している地域との相互運用が可能かどうかの検討を行い、必要に応じて、既存施設の中で融通を行うなど、統合整備の推進を目指します。また、水源開発にも取り組みます。

また、近年多発している地震に備え、市民生活の基幹施設として地震発生時にも最低限の飲料水を確保するため、幹線配水管を含めた施設の耐震性能を把握し、危険性のある施設について耐震化の検討を行います。

主な方策

- 水源の複数化の検討
- 新たな水源の開発
- 耐震化を進め、ライフラインとしての施設の充実

3 持続：運営基盤の強化、利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

水道施設を計画的に改良・更新していくことは、将来にわたって安定給水を確保していく上で重要です。施設の改良・更新にあたっては、中長期的な視点に立った適正な資金計画のもとに、事業量や事業費の適正化や平準化を図る必要があります。

また、施設の見直しを行い、施設の最適化を図るとともに、施設の効率的な改築更新技術やポンプ等の電気機器の長寿命化に係る技術の導入を行います。

また、水道施設整備では、配水池更新工事（富来・武蔵）と配水管整備（小原・富来）を見込んでいます。配水管整備では、アセットマネジメントに基づく水道管路更新計画については、平成 31 年度を目途に検討を進め効果的な施設更新を目指します。

主な方策

- 計画的な施設更新への取り組み
- アセットマネジメントの検討

4 環境：環境保全への貢献

今までの電力使用料などの削減方法は、送・配水ポンプの稼働時間の短縮によって、抑制に努めてきました。

今後も、老朽化した水源の転換期や施設更新期に合わせ、ポンプ場の統廃合を進め更なる電力使用料の縮減に向けて取り組むとともに、エネルギーの有効利用等についても検討していきたいと考えています。

また、厚生労働省では、有効率 95%を推奨しており、漏水事故が多くなる老朽管及び非耐震管を計画的に更新することで有効率を高め、薬品・動力使用量、二酸化炭素排出量の軽減を図ります。

主な方策

- 電力使用料などの削減
- 薬品使用量などの削減による環境負荷軽減

※**有収率**とは、給水する水量と料金として収入のあった水量との比率です。

※**有効率**とは、給水する水量と有効水量との比率です。有効水量とは、有効に使用された水量を指し、需要者に供給された水量及び事業者の維持管理の都合上消費された水量(水道事業用水量)、公共の用途に無償で提供された水量などに分類されます。

第4章 計画期間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を取り入れ、平成29年度から平成38年度の10年間とします。

また、経営状況等の変化に対応するため毎年度の進捗管理（モニタリング）と3～5年毎の見直し（ローリング）を行います。

第5章 投資・財政計画

1 投資について

将来の施設整備の内容は、水道施設整備のほかメーター設置や固定資産購入等を見込んでいます。

水道施設整備では、平成33年度の富来地域の配水池更新工事として115,500千円、平成35年度の武蔵地域の配水池更新工事として133,600千円が主な事業として見込んでいます。

メーター設置は既設メーターの更新が主であり、既設の状況から将来の設置個数等を設定し費用を見込んでいます。固定資産購入は、車両の更新のほか、工具器具及び備品等の更新であり、更新実績等から費用を見込んでいます。

計画期間内における事業費は、572,278千円を見込んでいます。

1-1 施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項

水道施設更新事業については、平成31年度にアセットマネジメントを行い、管路の更新、施設の更新及び基幹施設の耐震化を実施していきます。

1-2 施設及び設備の廃止・統合（ダウンサイジング）等に関する事項

本市においては平成31年度にアセットマネジメントを計画しており浄水施設や配水施設を将来の使用水量等を鑑みて適切な規模へ縮小するなどのダウンサイジングを行うとともに将来を見据えた施設配置を行っていきます。

表 1-1-1 事業計画

対象地域	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
①武蔵 (第2配水系)	水源池	・整備工事									
②富来	配水池				・土地購入 ・分筆測量 ・実施設計	・整備工事					
③武蔵 (第1配水系)	No.1 配水池						・土地購入 ・分筆測量 ・実施設計	・整備工事			
④田原 小	送・配水管								送・配水管 布設替		
⑤富来 小	配水管									配水管 布設替	配水管 布設替
⑥全 域	ポンプ 配水管	・ポンプ取替 ・配水管布設替	・ポンプ取替 ・配水管布設替	・ポンプ取替 ・配水管布設替							
	量水器	量水器取替	量水器取替	量水器取替	量水器取替	量水器取替	量水器取替	量水器取替	量水器取替	量水器取替	量水器取替

表 1-1-2 事業費

地域	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
①武蔵 (第2配水系)	水源池	56,427									
②富来	配水池				12,800	115,500					
③武蔵 (第1配水系)	No.1 配水池						12,120	133,600			
④小原 田	送・配水管								70,037		
④富来	配水管									67,306	55,384
⑤富来	配水管										13,861
⑥全 域	ポンプ 配水管	5,000	5,000	5,000							
	量水器	1,711	1,226	626	2,371	5,240	2,707	2,209	1,216	1,711	1,226
合計	—	63,138	6,226	5,626	15,171	120,740	14,827	135,809	71,253	69,017	70,471

2 財源について

建設改良事業の財源は、地方債、国庫補助金及び一般会計出資金によって賄うよう設定しました。

表 2-1-1 財源

(単位：千円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
地方債	50,500			8,900	77,700	8,400	89,800	66,536	63,941	65,783
国庫補助金				3,900	37,800	3,700	43,800			
一般会計出資金	12,678	6,226	5,626	2,371	5,240	2,727	2,209	4,717	5,076	4,688
工事負担金										
合計	63,138	6,226	5,626	15,171	120,740	14,827	135,809	71,253	69,017	70,471

3 減価償却費について

平成 27 年度末までに取得した固定資産（実績）に今後見込まれる固定資産を基に減価償却費を算出しました。

表 3-1-1 減価償却費 耐用年数

(単位：年)

地域	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
①武蔵第2配水系	水源池	建物 50 電気設備 15 導水管等 40									
②富来	配水池				委託費 60	築造 60 電気 15 配管 60					
③武蔵(第1配水系)	No.1 配水池						委託費 60	築造 60 電気 15 配管 60			
④田深小	送配水管								配水管 40		
④富来小	配水管									配水管 40	配水管 40
⑤全域		ポンプ 15 配水管 40	ポンプ 15 配水管 40	ポンプ 15 配水管 40							
	量水器取替え	量水器 8	量水器 8	量水器 8	量水器 8	量水器 8	量水器 8	量水器 8	量水器 8	量水器 8	量水器 8

表 3-1-2 事業別減価償却費

(単位：千円)

地 域	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
H28まで取得分		211,046	195,974	183,755	175,415	170,358	158,123	146,340	136,005	129,154	123,801
①武蔵 (第2配水系)	水源池 建屋		121	121	121	121	121	121	121	121	121
	水源池 電気		2,261	2,261	2,261	2,261	2,261	2,261	2,261	2,261	2,261
	水源池 導水管		270	270	270	270	270	270	270	270	270
②富来	配水池 (H32分)					—	—	—	—	—	—
						23	23	23	23	23	23
	配水池 (H33分)					168	168	168	168	168	168
						11	11	11	11	11	
						1,313	1,313	1,313	1,313	1,313	
						238	238	238	238	238	
						383	383	383	383	383	
③武蔵 (第1配水系)	No.1 配水池 (H34分)							—	—	—	—
								13	13	13	13
	No.1 配水池 (H35分)							168	168	168	168
								11	11	11	
								1,513	1,513	1,513	
								238	238	238	
								459	459	459	
④小原	送・配水管									1,332	1,332
⑤富来	配水管										781
⑥田深	配水管									244	244
⑦小原	配水管										734
⑧富来	配水管										
⑨全 域	ポンプ (H29分)		178	178	178	178	178	178	178	178	178
	ポンプ (H30分)			178	178	178	178	178	178	178	178
	ポンプ (H31分)				178	178	178	178	178	178	178
	配水管 (H29分)		45	45	45	45	45	45	45	45	45
	配水管 (H30分)			45	45	45	45	45	45	45	45
	配水管 (H31分)				45	45	45	45	45	45	45
	量水器 (H29分)		193	193	193	193	193	193	193	193	
	量水器 (H30分)			138	138	138	138	138	138	138	138
	量水器 (H31分)				70	70	70	70	70	70	70
	量水器 (H32分)					267	267	267	267	267	267
	量水器 (H33分)						590	590	590	590	590
	量水器 (H34分)							305	305	305	305
	量水器 (H35分)								249	249	249
	量水器 (H36分)									137	137
量水器 (H37分)										193	
量水器 (H38分)											
合 計		211,046	199,042	187,184	179,137	174,538	164,838	153,541	145,676	140,538	136,700

表 3-1-3 年次別減価償却費

(単位：千円)

年次	事業費	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
H28まで取得分		211,046	195,974	183,755	175,415	170,358	158,123	146,340	136,005	129,154	123,801
H29	63,138		3,068	3,068	3,068	3,068	3,068	3,068	3,068	3,068	2,875
H30	6,226			361	361	361	361	361	361	361	361
H31	5,626				293	293	293	293	293	293	293
H32	15,171					458	458	458	458	458	458
H33	120,740						2,535	2,535	2,535	2,535	2,535
H34	14,827							486	486	486	486
H35	135,809								2,470	2,470	2,470
H36	71,253									1,713	1,713
H37	69,017										1,708
H38	70,471										
合計		211,046	199,042	187,184	179,137	174,538	164,838	153,541	145,676	140,538	136,700

※減価償却費とは、固定資産（建物・水道管など）の減価（価値の減少）を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額をいいます。

4 長期前受金戻入について

長期前受金戻入は、減価償却費に年次毎の事業費に対する国庫割合を乗じて算出しました。

表 4-1-1 年次別長期前受金戻入

(単位：千円)

年次	国庫割合	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
H28まで取得分		67,948	63,069	60,163	58,434	57,394	55,256	52,536	49,271	47,390	46,453
H29	0.00		0	0	0	0	0	0	0	0	0
H30	0.00			0	0	0	0	0	0	0	0
H31	0.00				0	0	0	0	0	0	0
H32	0.26					119	119	119	119	119	119
H33	0.31						786	786	786	786	786
H34	0.25							122	122	122	122
H35	0.32								790	790	790
H36	0.00									0	0
H37	0.00										0
H38	0.00										
合計		67,948	63,069	60,163	58,434	57,513	56,161	53,563	51,088	49,207	48,270

※長期前受金戻入とは、固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したものです。

5 費用見込み

費用の見込みは、平成 27 年度に行った水道料金審議会における「水道料金検討資料」との考え方との整合を図り設定しました。

5-1 職員給与費

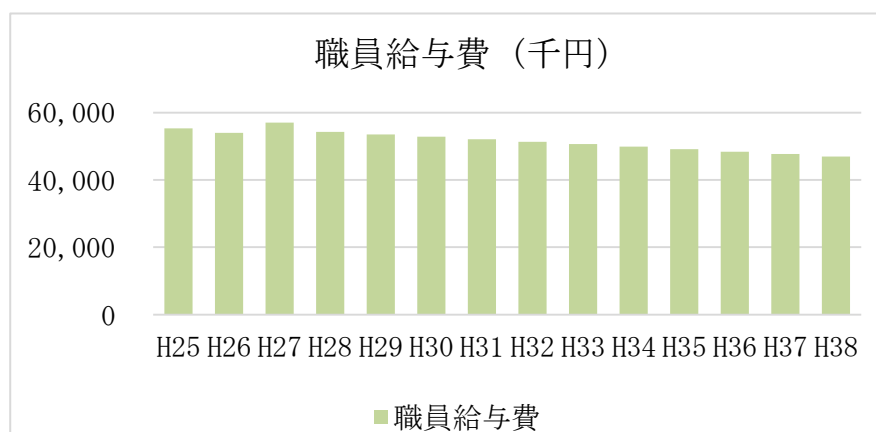
平成 28 年度以降については、決算 3 カ年の平均値にて算定しました。

また、上下水道課及び各総合支所との連携により、組織の効率化・定員管理を行い段階的に削減し 10 年後には 1 名分の減額を見込んで算出しています。

表 5-1-1 職員給与費の内訳 (単位：人, 千円)

項目 年度		職員数	給料	給料 /人	手当等	手当等 /給料	合計
決算	H25年度	7.5	29,605	3,947	25,695	86.79%	55,300
	H26年度	7.5	29,317	3,909	24,690	84.22%	54,007
	H27年度	7.5	30,504	4,067	26,439	86.67%	56,943
予算	H28年度	7.5	28,437	3,792	25,321	89.04%	53,758
予測	H29年度	7.4	29,408	3,974	25,259	85.89%	54,667
	H30年度	7.3	29,010	3,974	24,917	85.89%	53,927
	H31年度	7.2	28,613	3,974	24,576	85.89%	53,189
	H32年度	7.1	28,215	3,974	24,234	85.89%	52,449
	H33年度	7.0	27,818	3,974	23,893	85.89%	51,711
	H34年度	6.9	27,421	3,974	23,552	85.89%	50,973
	H35年度	6.8	27,023	3,974	23,210	85.89%	50,233
	H36年度	6.7	26,626	3,974	22,869	85.89%	49,495
	H37年度	6.6	26,228	3,974	22,527	85.89%	48,755
	H38年度	6.5	25,831	3,974	22,186	85.89%	48,017
H29～H38年度 合計		69.5	276,193	—	237,223	—	513,416

表 5-1-2 職員給与費



5-2 動力費

燃料費及び光熱水費の単価は、決算3カ年の平均値をもとに、単価等の値上げがあることを見込み、毎年1.0%アップして算定しています。効率的な浄水場運転管理による動力費の低減に努めています。引き続き施設の統廃合やポンプの適正な規格、インバーター制御等により動力費の経費削減に努めます。

また、年間配水量の減少に伴い動力費も減少する見込みとなります。

表 5-2-1 動力費

項目 年度		年間配水量 (m ³ /年)	燃料費 (円)		光熱水費 (円)		計(動力費)
			単価	金額	単価	金額	金額
決算	H25年度	2,172,543	0.286	620,330	19.405	42,158,982	42,779,312
	H26年度	2,151,702	0.283	607,912	21.200	45,615,300	46,223,212
	H27年度	2,185,917	0.219	478,689	19.021	41,577,718	42,056,407
予算	H28年度	2,044,340	0.417	852,000	26.191	53,544,000	54,396,000
予測	H29年度	2,017,388	0.269	542,677	20.275	40,902,542	41,445,219
	H30年度	1,990,434	0.272	541,398	20.478	40,760,107	41,301,505
	H31年度	1,963,481	0.275	539,957	20.683	40,610,678	41,150,635
	H32年度	1,936,528	0.278	538,355	20.890	40,454,070	40,992,425
	H33年度	1,909,575	0.281	536,591	21.099	40,290,123	40,826,714
	H34年度	1,882,621	0.284	534,664	21.310	40,118,654	40,653,318
	H35年度	1,855,669	0.287	532,577	21.523	39,939,564	40,472,141
	H36年度	1,828,715	0.290	530,327	21.738	39,752,607	40,282,934
	H37年度	1,801,763	0.293	527,917	21.955	39,557,707	40,085,624
H38年度	1,774,809	0.296	525,343	22.175	39,356,390	39,881,733	
H29～H38年度 合計		18,960,983	—	5,349,806	—	401,742,442	407,092,248

※燃料費単価：決算3カ年の平均値（0.140円）から毎年1.0%アップにて算定

※光熱水費単価：決算3カ年の平均値（19.113円）から毎年1.0%アップにて算定

5-3 修繕費・材料費・その他

修繕費・材料費・その他の経費について決算3カ年の数値で算定しました。

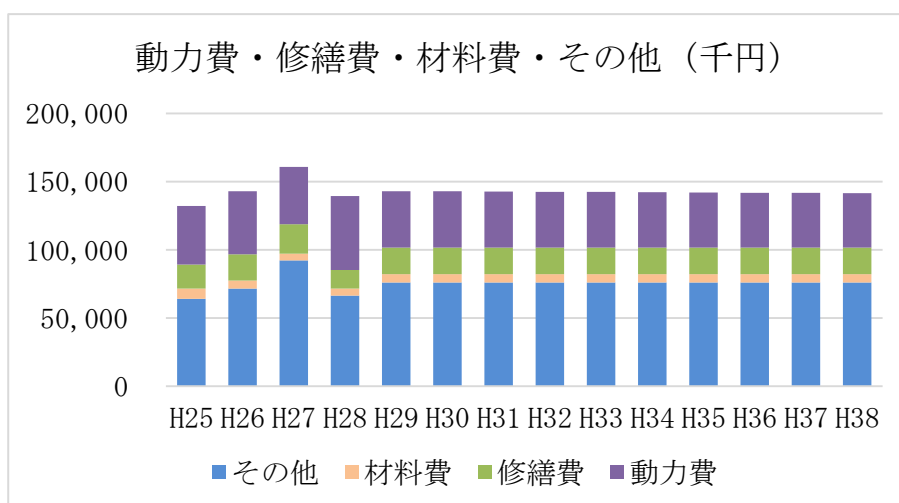
施設の老朽化に伴い、維持管理費の増加が予測されますが、水道管の漏水の修繕費が主な費用ですので適正な維持管理により漏水の防止に努めます。また、漏水が減れば、材料のストックが少なくて良いので経費削減に向けて相乗効果が見込めます。

表 5-3-1 修繕費・材料費・その他

(単位：千円)

項目 年度		修 繕 費	材 料 費	そ の 他	計
決算	H25年度	17,663	7,499	64,067	89,229
	H26年度	19,249	5,835	71,499	96,583
	H27年度	21,599	5,034	92,096	118,729
予算	H28年度	13,621	1,125	66,441	81,187
予測	H29年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H30年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H31年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H32年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H33年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H34年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H35年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H36年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H37年度	19,504	6,123	75,887	101,514
	H38年度	19,504	6,123	75,887	101,514
H29～H38年度 合 計		195,040	61,230	758,870	1,015,140

表 5-3-2 動力費・修繕費・材料費



5-4 投資・財政計画（収益的収支）

(単位:千円,%)

区分	年度	年度														
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度			
収益	1. 営業収益	271,588	277,144	273,923	297,141	293,608	290,072	313,813	309,945	306,080	332,913	328,657				
	(1) 料収入	267,801	272,624	269,448	292,711	289,222	285,730	309,515	305,890	301,867	328,742	324,528				
	(2) 受託工事収益	3,787	4,520	4,475	4,430	4,386	4,342	4,298	4,255	4,213	4,171	4,129				
収益的	2. 営業外収益	106,185	100,949	92,373	85,992	80,834	76,809	71,932	66,327	61,266	57,623	55,274				
	(1) 補助金	38,237	33,001	29,304	25,729	22,400	19,096	15,771	12,764	10,178	8,416	7,004				
	他会計補助金 その他補助金	38,237	33,001	29,304	25,729	22,400	19,096	15,771	12,764	10,178	8,416	7,004				
収益的	(2) 長期前受金戻入	67,948	67,948	63,069	60,163	58,434	57,513	56,161	53,563	51,088	49,207	48,270				
	(3) その他収入	1,860	1,860													
	1. 営業費用	379,633	378,093	366,296	383,033	374,442	366,881	385,745	376,272	367,346	390,536	383,931				
支出	(1) 職員給与	400,486	408,672	399,785	383,038	374,092	368,590	357,978	345,760	336,968	330,893	326,113				
	退職給付	53,758	54,667	53,927	53,189	52,449	51,711	50,973	50,233	49,495	48,755	48,017				
	基礎給付	28,437	29,408	29,010	28,613	28,215	27,818	27,421	27,023	26,626	26,228	25,831				
支出	(2) 経費	25,321	25,259	24,917	24,576	24,234	23,893	23,552	23,210	22,869	22,527	22,186				
	動力費	137,091	142,959	142,816	142,665	142,506	142,341	142,187	141,986	141,797	141,600	141,396				
	修繕費	54,396	41,445	41,302	40,992	40,823	40,653	40,472	40,283	40,086	39,882	39,678				
支出	(3) 減価償却費	13,621	19,504	19,504	19,504	19,504	19,504	19,504	19,504	19,504	19,504	19,504				
	その他	4,976	6,123	6,123	6,123	6,123	6,123	6,123	6,123	6,123	6,123	6,123				
	2. 営業外費用	64,098	75,887	75,887	75,887	75,887	75,887	75,887	75,887	75,887	75,887	75,887				
経常	(1) 支戻金	209,637	211,046	199,042	187,184	179,137	174,538	164,838	153,541	145,676	140,538	136,700				
	(2) 支戻金	51,012	41,385	38,427	34,816	31,450	28,269	26,384	23,344	22,622	22,157	22,000				
	(3) 支戻金	37,011	33,322	30,364	26,753	23,387	20,206	18,301	15,281	14,559	14,094	13,937				
特別	(1) 支戻金	451,498	450,542	434,212	417,854	405,542	396,859	384,342	369,104	359,590	353,050	348,113				
	(2) 支戻金	71,865	71,964	67,916	64,821	61,100	58,178	55,143	52,108	49,073	46,038	43,003				
	(3) 支戻金	3,858	3,858													
当年度	繰越利益剰余金又は繰越利益剰余金	75,723	71,964	67,916	64,821	61,100	58,178	55,143	52,108	49,073	46,038	43,003				
	繰越利益剰余金又は繰越利益剰余金	75,723	71,964	67,916	64,821	61,100	58,178	55,143	52,108	49,073	46,038	43,003				
	繰越利益剰余金又は繰越利益剰余金	75,723	71,964	67,916	64,821	61,100	58,178	55,143	52,108	49,073	46,038	43,003				
流動	うち未収金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000				
	うち建設改良費	191,616	186,465	188,458	181,004	172,865	171,933	168,096	154,246	131,475	119,368	110,299				
	うち一時借入金	171,616	166,465	168,458	161,004	152,865	151,933	148,096	134,246	111,475	99,368	90,299				
累積	欠損金比率	27.9%	53.3%	78.7%	84.3%	95.9%	107.5%	98.9%	97.8%	96.5%	77.5%	67.6%				
	欠損金比率	27.9%	53.3%	78.7%	84.3%	95.9%	107.5%	98.9%	97.8%	96.5%	77.5%	67.6%				
	欠損金比率	27.9%	53.3%	78.7%	84.3%	95.9%	107.5%	98.9%	97.8%	96.5%	77.5%	67.6%				
地方	財政赤字	271,588	277,144	273,923	297,141	293,608	290,072	313,813	309,945	306,080	332,913	328,657				
	財政赤字	271,588	277,144	273,923	297,141	293,608	290,072	313,813	309,945	306,080	332,913	328,657				
	財政赤字	271,588	277,144	273,923	297,141	293,608	290,072	313,813	309,945	306,080	332,913	328,657				
健全	化法第15条第1項により算定した															
	化法第15条第1項により算定した															
	化法第15条第1項により算定した															
健全	化法第16条により算定した															
	化法第16条により算定した															
	化法第16条により算定した															
健全	化法第17条により算定した															
	化法第17条により算定した															
	化法第17条により算定した															
健全	化法第22条により算定した															
	化法第22条により算定した															
	化法第22条により算定した															

5-5 投資・財政計画(資本の収支)

区分	年度	(単位:千円)															
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算) 〔見込〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度				
資本	1. 企業標準化債		24,900	50,500		8,900	77,700	8,400	89,800	66,536	63,941	65,783					
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金		111,496	88,287	81,987	78,240	74,317	69,972	63,026	54,173	48,520	43,021					
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金																
資本的収入	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金		1			3,900	37,800	3,700	43,800								
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金		3,000														
	9. その他																
資本的支出	計 (A)		139,397	138,787	81,987	78,240	189,817	82,072	196,626	120,709	112,461	108,804					
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																
	計 (B)		139,397	138,787	81,987	78,240	84,503	189,817	82,072	196,626	120,709	112,461	108,804				
	計 (C)		53,460	63,138	6,226	5,626	15,171	120,740	14,827	135,809	71,253	69,017	70,471				
	1. 建設改良費																
資本的収入	うち職員給与費		171,616	168,465	168,458	161,004	152,865	151,933	134,246	111,475	99,368	90,299					
	2. 企業債償還金																
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他		1,000														
資本的収入不足額	計 (D)		226,076	229,603	174,684	166,630	168,036	272,673	270,055	182,728	188,385	160,770					
	(D)-(C)		86,679	90,816	92,697	88,390	83,533	82,856	80,851	73,429	62,019	55,924	51,966				
	1. 損益勘定留保資金		63,959	71,134	68,057	88,390	83,533	82,856	80,851	73,429	62,019	55,924	51,966				
	2. 利益剰余金処分																
	3. 繰越工事資金																
補填財源	4. その他		22,720	19,682	24,640												
	計 (E)		86,679	90,816	92,697	88,390	83,533	82,856	80,851	73,429	62,019	55,924	51,966				
	(E)-(F)																
	補填財源不足額																
	他会計借入金残高																
企業債償還	計 (G)		1,710,125	1,594,160	1,425,702	1,264,698	1,120,733	1,046,500	862,358	817,419	781,992	757,476					
	計 (H)																
	計 (I)																
	計 (J)																
	計 (K)																
○他会計繰入金																	
収益的収支分	計		38,237	33,001	29,304	25,729	22,400	19,096	12,674	10,178	8,416	7,004					
	うち基準内繰入金		19,409	16,149	14,412	12,734	11,155	9,560	7,946	6,412	5,173	3,581					
	うち基準外繰入金		18,828	16,852	14,892	12,995	11,245	9,536	7,825	6,262	5,005	3,423					
	資本的収支分		111,496	88,287	81,987	78,240	71,703	69,972	63,026	54,173	48,520	43,021					
	うち基準内繰入金		67,369	63,910	63,948	61,682	59,594	60,033	54,594	45,398	41,064	36,663					
合計	うち基準外繰入金		44,127	24,377	18,039	16,558	12,109	14,442	8,432	8,775	7,456	6,358					
	計		149,733	121,288	111,291	103,969	94,103	85,743	75,700	64,351	56,936	50,025					
	計																
	計																
	計																

第6章 今後の経営状況

1 将来の収支見込み

収益的収入である営業収益の、そのほとんどが料金収入であり、少子高齢化の影響により、今後も給水人口が減少すると推計されています。

また、収益的支出である営業費用には、職員給与費や動力費等の経費があり、経費削減に向けて取り組んでいます。固定資産の取得に要した資産が使用できる期間にわたって費用配分する減価償却費が営業費用の内、平成29年度には50%以上、また平成38年度においても約42%の試算が見込まれており、現在の料金体系では営業費用を賄えず、赤字経営となっているのが現状です。

このため、定期的な料金体系の見直しが必要であると考え、本計画では平成31・34・37年度に平均10%の料金改定を行う見込みで試算しました。

このことにより平成34年度には、当年度に純利益が発生しますが、累積欠損金の解消には至っていません。平成37年度から、当年度純利益が約3,700千円見込まれ、徐々に累積欠損金が解消される見込みであるので、計画期間以降も、費用削減に向けた投資計画の見直しが必要になります。

資本的収入は、主に地方債、他会計出資金及び国庫補助金になります。

今後見込まれる施設等の改修・更新について、財源を確保することが困難であると見込まれるため、地方債については、世代間のバランスをとる観点から、また債務負担が大きくなるように留意しながら借入れを行います。

また、建設改良と地方債償還に伴い一般会計からの繰入金を見込んでいます。

投資については、水道事業の健全化を損なうことがないように、中長期的な視点を持ちながら、計画に基づき水道施設の更新・耐震化を効率的に進めていき、計画期間内の事業費として572,278千円を見込んでいます。

また、資本的支出の内、地方債償還が平成29年度は約73%、平成38年度でも約56%になり、徐々に減少する見込みとなっています。

このようなことから、資本的収入額が資本的支出額に対して不足分については当年度分損益勘定留保資金等により補てんする見込みであります。

1-1 地方債の状況

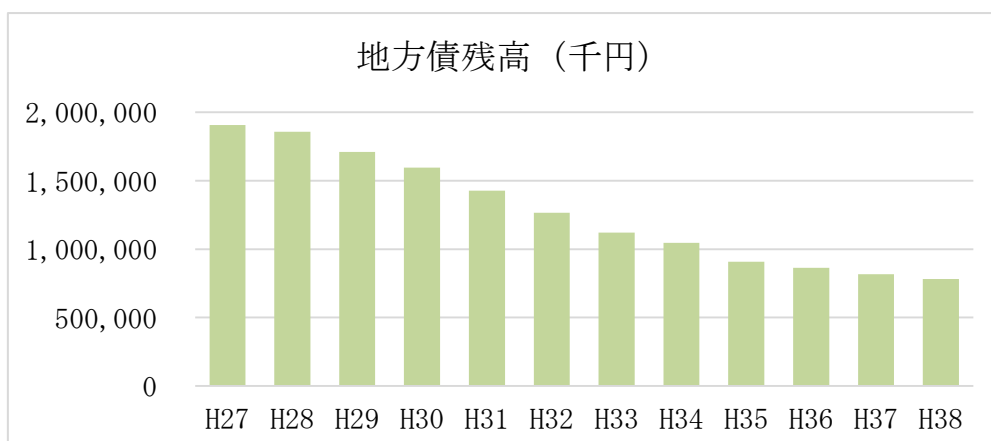
浄・給水場、管路などの耐震化や老朽化対策には、多額の資金が必要となりますが、自己資金だけで事業費を賄うことは困難なため、地方債（いわゆる借金）を借り入れて財源の一部としています。

人口や水道料金収入が減少することが見込まれる中で、将来への負担を増やすことなく引き続き耐震化や老朽化対策を進めていくためには、地方債残高を減らしていく必要があります。

表 1-1-1 地方債の推移

年次	年度当初 現在高	当年度 発行額	当年度元利償還金		
			元金	利子	計
H27	1,906,886	105,900	156,046	40,467	196,513
H28	1,856,740	25,000	171,615	36,909	208,524
H29	1,710,125	50,500	166,465	33,322	199,787
H30	1,594,160	0	168,458	30,364	198,822
H31	1,425,702	0	161,004	26,753	187,757
H32	1,264,698	8,900	152,865	23,387	176,252
H33	1,120,733	77,700	151,933	20,206	172,139
H34	1,046,500	8,400	148,096	18,301	166,397
H35	906,804	89,800	134,246	15,281	149,527
H36	862,358	66,536	111,475	14,559	126,034
H37	817,419	63,941	99,368	14,094	113,462
H38	781,992	65,783	90,299	13,937	104,236

表 1-1-2 地方債残高



2 料金の見直しの必要性和料金体系の検討

平成 18 年 3 月の合併時は料金の統一は行わず、旧町の料金体系を適用して事業を継続し、平成 21 年度に料金改定を行い、1 年間の経過措置後、平成 22 年度に料金の統一を行いました。また、平成 27 度に水道料金の見直しを行い、平成 28 年度から平均 10% の水道料金の引き上げを行いました。

しかし、平成 28 年度から企業会計に移行したことにより、減価償却費が費用として計上されるため、平成 28 年度は、約 74,000 千円の純損失が発生する見込みになっています。

営業収益の内、料金収入が主な収益であることから、現在の料金体系では、累積欠損金が膨らんでいくことが考えられます。

また、水道事業の運営費用は施設の規模により一定にかかる固定的な費用が多いため、安定的な収入の確保が必要となります。

このようなことから、現在の赤字が解消できるよう、定期的な料金の見直しを行い適正な料金体系を構築することが必要であります。

また、現状の料金体系では、口径別や段階的従量制の導入は行っていないですが、状況分析を行い、今後、料金の見直しの際には、口径別等の導入も視野に入れた料金体系を検討する必要があります。

第7章 効率化・経営健全化の取組

1 組織等に関する事項

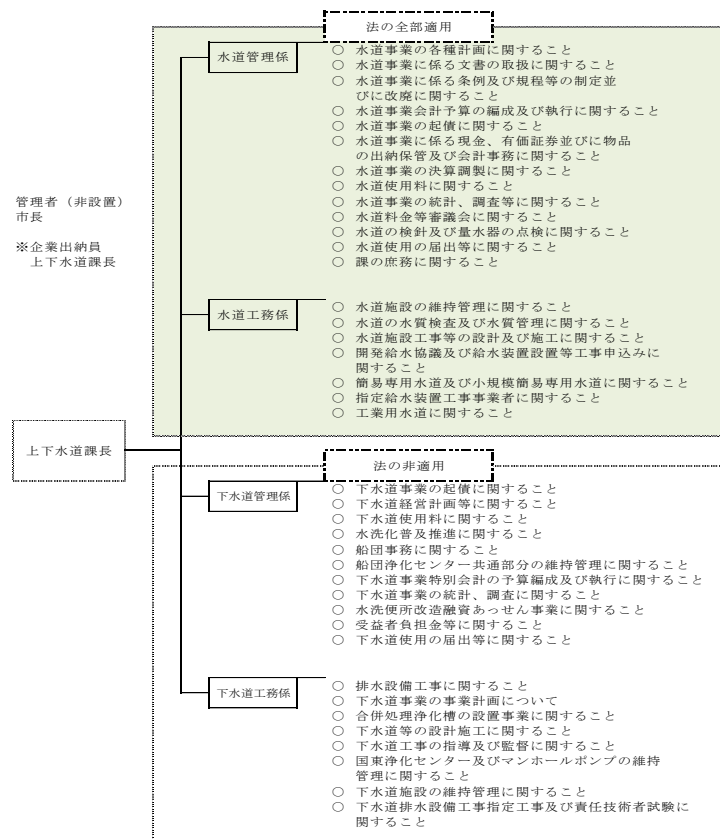
国東市上下水道課では、水道事業とともに、工業用水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業および浄化槽設置事業を所管しています。(表 1-1-1)

平成 32 年度から公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業にも地方公営企業法の適用を行う予定となっていることから、上下水道の管理部門を統合して、組織的に一体となって企業の運営を行い、経費の節減を図らなければなりません。

担当職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性および企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計などの民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図らなければなりません。

今後は、各種業務の手続きや事務分掌の見直しを行った上で、官民及び総合支所との連携を推進し技術の継承とともに地域での人材および技術の確保に取り組んでいきます。

表 1-1-1 組織図



2 広域化に関する事項

事業収入の約9割を占める水道料金収入は、節水機器の普及や使用水量の減少などの影響により減少傾向にあり、今後は、人口減少等の影響を受け、益々その傾向は顕著になると見込まれます。

一方で、高度経済成長期に建設した水道施設が耐用年数に達し、今後それら施設の更新・耐震化が急務となっており、それら事業の実施に必要な資金、人員の確保が必要であります。

また、水道を取り巻く現状と課題が深刻さを増し、単独では、課題の解決が困難であることから水道事業を市単独で考えるのではなく、市町村域を越えた「地域的水道」とするための有効な手段の一つが、「水道事業の広域化」であります。

大分県でも平成28年度から全ての市町村及び県の関係課において広域連携の具体的な方策に関する方向性を全体会議及びブロック別の検討会議にて協議しています。

今後の取組内容及びスケジュールは次のとおりとなります。

■構成

(市町村) 水道事業担当課 財政担当課

(県) 総務部市町村振興課 生活環境部環境保全課

■期間

平成30年度まで

■検討内容

①事業統合②経営の一体化③管理の一体化④施設の共同化⑤共同発注について
実施効果や実施可能性等の検討を行う。

■検討方法

全体会議及び各ブロックの検討会議を開催する。

ブロック別会議は実務担当者で行い、検討状況を全体会議で共有する。

【平成31年度以降の取組みについて】

平成30年度までに行った検討結果において調整が整ったものから連携に取り組み更に、経営戦略の見直しを行います。

3 一般会計からの繰出金に関する事項

基本的には、地方公営企業法第 17 条の 2 に定められている経費負担の原則に基づき、毎年国から示される繰出基準に基づいた金額を繰入していきます。

ただし、水道事業については、公営企業の本旨である独立採算を基本としつつも、市民に平等なサービスを安価に安定して供給するという観点からは、採算性の低い水道未普及地域の面整備など、採算性に関わらず投資を行う必要があります。

このため、経営の安定を図るために、独立採算を基本としながらも水道利用者に過大な負担を強いることがないように今後も一般会計からの繰出は必要であります。

しかし、平成 28 年度より企業会計に移行したことから、定期的な料金の見直しにより適正な料金体系を構築し、更なる経費節減に向けた取り組みを行い、一般会計に依存した経営から繰入金を徐々に解消できる経営を検討していきます。

4 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

窓口業務や料金関係業務を民間事業者に委託することで、職員数の削減やコストの削減に取り組んでいる自治体が増えてきました。

また、需要の低迷など厳しい経営環境の中で老朽化した施設の計画的な更新・耐震化・技術職員の不足や高齢化による技術継承への対応策に取り組んでいく必要があります。

その解決策として、今後の大規模更新時における施設整備の際には維持管理を含め PFI 導入についても視野に入れ、先進事例の研究をしながら、より効果的で、より良いサービスが提供できるような改革をしていきます。

5 その他の経営基盤の強化に関する事項

活用可能な補助事業の検討や資産の有効活用など、料金以外の収入の確保のための各種検討を行い、長期的な視点でより計画的な取り組みを行います。

6 情報公開に関する事項

これまでも市の広報誌やホームページを活用し、住民へ適宜情報を提供してきました。

水道事業は、地方公営企業法が適用し、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、水道料金収入を主たる財源として経営するものとされているため、事業運営にあたっては、住民の理解と協力が欠かせません。

そこで、常にお客様の視点に立ち事業の透明性を確保するとともに、幅広いニーズを的確に把握し、利便性の向上につながる取り組みを充実させ、水質や災害対策をはじめとする住民の関心が高い情報のほか、水道事業が抱える課題や経営状況料金のしくみなどについて、わかりやすい広報につとめ、今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

7 その他の重点事項

防災対策や緊急危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、一般行政部局や水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。



国東市水道事業経営戦略

国東市上下水道課

住所 〒873 - 72 - 5197

大分県国東市国東町鶴川 149 番地

電話 0978-72-1111 (直通 72 - 5197)

F A X 0978-72-3445